

県職労

とくやま

山口県職員労働組合徳山支部

〒745 - 0004 周南市毛利町 2 - 38 県総合庁舎内

TEL/FAX 0834-21-8027 内線 3030 構内PHS 4103

Eメールアドレス y.nakamura@ykensyokuro.jp

10月6日、23日
職場要求交渉実施2008職場要求闘争
健康で安心して働き続けるために!

徳山支部は10月6日(月)、2008職場要求闘争のスタートとして、支部要求書を周南地域行政連絡協議会の藤原会長に手交し、回答交渉を支部からは3役、地域協からは藤原県民局長、高林県民局長次長が出席して10月23日(木)に行いました。

回答内容は、組織・人員・諸手当、業務、福利厚生について、要求があったことについて、人事課や関係本庁各課、関係所属長に申し伝えるというもので、それに対して支部より、支部統一要求である高速道路利用の防府東～徳山西間の認定、総合庁舎全体の課題である総務事務集中化等の問題の支部への事前協議、適正な人員配置、時間外勤務の縮減、昼休み時間の窓口対応に対する休憩時間の確保等について強く要求し、交渉を終えました。

支部要求に合わせて、各分会においてもアンケート調査等を実施して分会要求書を手交し、分会で回答書を受領し、回答交渉を実施しました。

交渉結果については県職労本部に報告し、本部で実施される職場要求交渉に反映すると共に、支部においても要求事項の実施状況をフォローし、健康で安心して働き続けられる職場づくりを目指して、引き続き職場要求闘争の推進を図っていきます。



全国現業統一闘争、確定闘争推進

10月28日

総合庁舎玄関前で早朝時間外集会

今日の現業職場に対する攻撃は、退職不補充や臨時職員化、事業の切り捨て、民間委託など厳しいものになっています。このような中、直営堅持などの要求前進のため、県職労も10月28日を統一行動日として、各支部で早朝時間外集会を開き、県職労全体での意思統一を図ることとしました。

またこの日は、県職労は重点要求書、現評は独自要求書を総務部長に手交します。ついては、確定闘争の出発点であると同時に、現業労働者の総決起の日でもある10月28日を徳山支部としての決意を新たにす場と位置づけ、集会を開催しますので、積極的な参加をよろしく願います。

- 1 日 時 / 2008年10月28日(火) 午前8時15分～8時29分
- 2 場 所 / 周南総合庁舎 玄関前広場
- 3 内 容 / 全国現業統一闘争の推進、2008確定闘争の推進

